

○ 経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前								
<p>IV 各種交付金の手続等</p> <p>第2 水田活用直接支払交付金</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 畑作物産地形成促進事業</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 事業の実施</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 交付単価</p> <p>低コスト生産等の取組への交付は、③のウの交付対象面積に応じて、下表のとおりとします。</p> <p>ただし、畑作物の導入・定着を円滑に進める上で 特に対応する必要があるとして、農産局長が定める場合においては、以下に定めるものほか、本事業の推進に必要な範囲において、事業を実施することができるものとします。</p>	<p>IV 各種交付金の手続等</p> <p>第2 水田活用直接支払交付金</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 畑作物産地形成促進事業</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) 事業の実施</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 交付単価</p> <p>低コスト生産等の取組への交付は、③のウの交付対象面積に応じて、下表のとおりとします。<u>なお、翌年度に畑地化を行う場合、5,000円／10aを加算します（畑地化加算）。</u></p> <p>ただし、畑作物の導入・定着を円滑に進める上で 特に対応する必要があるとして、農産局長が定める場合においては、以下に定めるものほか、本事業の推進に必要な範囲において、事業を実施することができるものとします。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>作物</th><th>交付単価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>40,000円／10a</td></tr> </tbody> </table> <p>(削る。)</p>	作物	交付単価	(略)	40,000円／10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>作物</th><th>交付単価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>40,000円 <u>(45,000円※)</u>／10a</td></tr> </tbody> </table> <p><u>※翌年度に畑地化（対象農地をIVの第2の1に規定する水田活用の直接支払交付金の交付対象から除外することをいう。以下同じ。）を行う場合の単価。</u></p>	作物	交付単価	(略)	40,000円 <u>(45,000円※)</u> ／10a
作物	交付単価								
(略)	40,000円／10a								
作物	交付単価								
(略)	40,000円 <u>(45,000円※)</u> ／10a								

⑤～⑩ (略)

#### 4 畑地化促進事業（畑地化支援及び定着促進支援）

##### (1) 趣旨

輸入依存度の高い麦・大豆や野菜等の畑作物について、需要に応じた生産や安定した供給を推進するため、水田を畑地化し、畑作物の定着等を図る取組を支援します。

##### (2)～(4) (略)

##### (5) 交付単価等

(略)

##### ① 畑地化支援

畑地化の取組を行う場合に、その取組面積に応じて、取組年度限りで70,000円/10aの交付金を交付します。

##### ② 定着促進支援

###### ア 高収益作物定着促進支援

当年産から5年以上継続して基幹作で高収益作物を作付けする場合に、作付面積（基幹作に限ります。以下同じです。）に応じて、当年産から5年間にわたって毎年20,000円/10a（加工・業務用の野菜及び果樹にあっては毎年30,000円/10a）又は当年産に限り5年間分を一括して100,000円/10a（加工・業務用の野菜及び果樹にあっては150,000円/10a）の交付金を交付します。

また、畑地化の取組開始後5年間は、既に交付を受けた交付額と畑地化取組期間に交付を受けることができる金額との差額を一括して交付できるものとします。

⑤～⑩ (略)

#### 4 畑地化促進事業（畑地化支援及び定着促進支援）

##### (1) 趣旨

主食用米の需要が中長期的に減少する中、畑作物の需要に応じた生産を推進するため、水田を畑地化し、畑作物の定着等を図る取組を支援します。

##### (2)～(4) (略)

##### (5) 交付単価等

(略)

##### ① 畑地化支援

畑地化の取組を行う場合に、その取組面積に応じて、取組年度限りで105,000円/10aの交付金を交付します。

##### ② 定着促進支援

###### ア 高収益作物定着促進支援

当年産から5年以上継続して基幹作で高収益作物を作付けする場合に、作付面積（基幹作に限ります。以下同じです。）に応じて、当年産から5年間にわたって毎年20,000円/10a（加工・業務用の野菜及び果樹にあっては毎年30,000円/10a）又は当年産に限り5年間分を一括して100,000円/10a（加工・業務用の野菜及び果樹にあっては150,000円/10a）の交付金を交付します。

#### イ 畑作物定着促進支援

当年産から5年以上継続して基幹作で一般作物又は高収益作物を作付けする場合に、作付面積に応じて、それぞれ当年産から5年間にわたって毎年20,000円/10a又は当年産に限り5年間分を一括して100,000円/10aの交付金を交付します。また、畠地化の取組開始後5年間は、既に交付を受けた交付額と畠地化取組期間に交付を受けることができる金額との差額を一括して交付できるものとします。

(注1)～(注3) (略)

(注4) ②のア又はイの支援のうち、5年間分を一括して交付金を交付する方式又は既に交付を受けた交付額と畠地化取組期間に交付を受けることができる金額との差額を一括して交付する方式については、畠地化の取組を開始した年産から5年にわたって毎年交付される方式により配分を実施し、更に残余がある場合、予算の残余额の範囲において、要望者ごとの定着促進支援の交付方式の希望状況を踏まえつつ、交付することとします。

(6)～(8) (略)

#### イ 畑作物定着促進支援

当年産から5年以上継続して基幹作で一般作物又は高収益作物を作付けする場合に、作付面積に応じて、それぞれ当年産から5年間にわたって毎年20,000円/10a又は当年産に限り5年間分を一括して100,000円/10aの交付金を交付します。

(注1)～(注3) (略)

(注4) ②のア又はイの支援のうち、5年間分を一括して交付金を交付する方式については、畠地化の取組を開始した年産から5年にわたって毎年交付される方式により配分を実施し、更に残余がある場合、予算の残余额の範囲において、要望者ごとの定着促進支援の交付方式の希望状況を踏まえつつ、交付することとします。

(6)～(8) (略)

## 畠地化促進助成について

## 1 交付対象となる取組

(略)

## (1) 畠地化支援に係る取組

前年度において主食用米、戦略作物、産地交付金又は高収益作物定着促進支援の交付対象となった作物が作付けられ、交付対象水田に該当している農地において、7月1日付けて交付対象水田から外し、生産性の向上や収益力の向上に向け、畠作物の本作化を行う取組に対して、交付を行うものとします。ただし、交付の対象となる取組は、当該取組により交付対象水田から除外される農地が、それ単独で又は前年度から遡って過去4年以上連続して水稻以外の作物が作付けられており、かつ、当年度も水稻以外の作物の作付けが予定されている農地若しくは前年度までに当該取組の対象となった農地と併せて、おおむね団地化された畠地（品目や地域の特性等に鑑み、地域農業再生協議会がおおむね集約されていると認める農地をいいます。以下同じです。）を形成するものに限ることとします。なお、自然災害その他のやむを得ない要因によって当該取組の要件を満たさないこととなつた場合は、当該要因が発生した年度の前年度までの作付状況を踏まえ、地方農政局長等が当該要件を満たす取組とみなすことができるものとします。

(注1)・(注2) (略)

(2)・(3) (略)

2・3 (略)

## 畠地化促進助成について

## 1 交付対象となる取組

(略)

## (1) 畠地化支援に係る取組

前年度において主食用米、戦略作物、産地交付金又は高収益作物定着促進支援の交付対象となった作物が作付けられ、交付対象水田に該当している農地を、7月1日付けて交付対象水田から除外する取組に対して、交付を行うものとします。ただし、交付の対象となる取組は、当該取組により交付対象水田から除外される農地が、それ単独で又は前年度から遡って過去4年以上連続して水稻以外の作物が作付けられており、かつ、当年度も水稻以外の作物の作付けが予定されている農地若しくは前年度までに当該取組の対象となった農地と併せて、おおむね団地化された畠地（品目や地域の特性等に鑑み、地域農業再生協議会がおおむね集約されていると認める農地をいいます。以下同じです。）を形成するものに限ることとします。なお、自然災害その他のやむを得ない要因によって当該取組の要件を満たさないこととなつた場合は、当該要因が発生した年度の前年度までの作付状況を踏まえ、地方農政局長等が当該要件を満たす取組とみなすことができるものとします。

(注1)・(注2) (略)

(2)・(3) (略)

2・3 (略)

## 畑作物产地形成促進事業の採択・配分基準について

畑作物产地形成促進事業の採択及び予算額の配分については、以下のとおり、都道府県取組計画書に含まれている地域農業再生協議会の産地・実需協働プラン（以下「プラン」という。）にて定められた品目・仕向けごとに、配分対象となる地域農業再生協議会を決定し、予算の範囲内において採択・配分するものとします。

採択・配分に当たっては、まずは前年度に畠地化を行った地域農業再生協議会及び当年度に畠地化を行う予定の地域農業再生協議会（以下「畠地化協議会」という。）を採択・配分の対象とし、次にそれ以外の地域農業再生協議会（以下「その他協議会」という。）を採択・配分の対象とするものとします。

1～4 (略)

## 【配点基準】

項目	ポイント
1～3 (略)	(略)
(削る。)	(削る。)

## 畑作物产地形成促進事業の採択・配分基準について

畑作物产地形成促進事業の採択及び予算額の配分については、以下のとおり、都道府県取組計画書に含まれている地域農業再生協議会の産地・実需協働プラン（以下「プラン」という。）にて定められた品目・仕向けごとに、配分対象となる地域農業再生協議会を決定し、予算の範囲内において採択・配分するものとします。

採択・配分に当たっては、まずは前年度に畠地化を行った地域農業再生協議会、当年度に畠地化を行う予定の地域農業再生協議会及びIVの第2の3の(8)の④に規定する畠地化加算に取り組む予定の地域農業再生協議会（以下「畠地化協議会」という。）を採択・配分の対象とし、次にそれ以外の地域農業再生協議会（以下「その他協議会」という。）を採択・配分の対象とするものとします。

1～4 (略)

## 【配点基準】

項目	ポイント
1～3 (略)	(略)
<u>4 畠地化の取組状況</u>	<u>【全作物共通】</u>
	<u>畠地化加算に取り組む面積</u>
	<u>ア 50ha 以上 12</u>
	<u>イ 40ha 以上～50ha 未満 10</u>
	<u>ウ 30ha 以上～40ha 未満 8</u>

<u>4</u> (略)	(略)
<u>5</u> (略)	(略)
(略)	(略)

(別紙21)  
畠地化促進事業（畠地化支援及び定着促進支援）の交付対象となる取組等について

### 1 交付対象となる取組

(略)

#### (1) 畠地化支援に係る取組

前年度において主食用米、戦略作物、産地交付金又は高収益作物定着促進支援の交付対象となった作物が作付けられ、交付対象水田に該当している農地において、7月1日付けて交付対象水田から外し、生産性の向上や収益力の向上に向け、畠作物の本作化を行う取組に対して、交付を行うものとします。ただし、交付の対象となる取組は、当該取組により交付対象水田から除外される農地が、それ単独で又は前年度から遡って過去4年以上連續して水稻以外の作物が作付けられており、かつ、当年度も水稻以外の作物の作付けが予定されている農地若しくは前年度までに当該取組の対象となった農地と併せて、おおむね団地化された畠地（品目や地域の特性等に鑑み、地域農業再生協議会がおおむね集約されて

	<u>エ 20ha 以上～30ha 未満</u> 6 <u>オ 10ha 以上～20ha 未満</u> 4 <u>カ 0ha 超～10ha 未満</u> 2
<u>5</u> (略)	(略)
<u>6</u> (略)	(略)
(略)	(略)

(別紙21)  
畠地化促進事業（畠地化支援及び定着促進支援）の交付対象となる取組等について

### 1 交付対象となる取組

(略)

#### (1) 畠地化支援に係る取組

前年度において主食用米、戦略作物、産地交付金又は高収益作物定着促進支援の交付対象となった作物が作付けられ、交付対象水田に該当している農地を、7月1日付けて交付対象水田から除外する取組に対して、交付を行うものとします。ただし、交付の対象となる取組は、当該取組により交付対象水田から除外される農地が、それ単独で又は前年度から遡って過去4年以上連續して水稻以外の作物が作付けられており、かつ、当年度も水稻以外の作物の作付けが予定されている農地若しくは前年度までに当該取組の対象となった農地と併せて、おおむね団地化された畠地（品目や地域の特性等に鑑み、地域農業再生協議会がおおむね集約されてい

ると認める農地をいいます。以下同じです。）を形成するもの

いると認める農地をいいます。以下同じです。) を形成するものに限ることとします。なお、自然災害等その他のやむを得ない要因によって当該取組の要件を満たさないこととなった場合は、当該要因が発生した年度の前年度までの作付状況を踏まえ、地方農政局長等が当該要件を満たす取組とみなすことができるものとします。

(注1)・(注2) (略)

(2) (略)

2・3 (略)

(別紙22)

#### 畑地化促進事業の配分基準について

(略)

1 (略)

2 配分方法

(略)

(1) (略)

(略)

(注1)・(注2) (略)

(注3) **令和6年度**補正予算畑作物産地形成促進事業における畑地化加算の交付対象となった農地を優先して採択することとします。

(2) (略)

に限ることとします。なお、自然災害等その他のやむを得ない要因によって当該取組の要件を満たさないこととなった場合は、当該要因が発生した年度の前年度までの作付状況を踏まえ、地方農政局長等が当該要件を満たす取組とみなすことができるものとします。

(注1)・(注2) (略)

(2) (略)

2・3 (略)

(別紙22)

#### 畑地化促進事業の配分基準について

(略)

1 (略)

2 配分方法

(略)

(1) (略)

(略)

(注1)・(注2) (略)

(注3) **令和5年度**補正予算畑作物産地形成促進事業における畑地化加算の交付対象となった農地を優先して採択することとします。

(2) (略)

(3) (1)により配分を実施し、更に予算に残余がある場合は、予算の残余額の範囲において、要望者ごとの定着促進支援の交付方式の希望状況を踏まえつつ、一括交付方式（取組を開始した年産に限り交付される場合）により算定された額と、(1)における配分額との差額（以下「追加配分額」といいます。）を追加で配分することとし、ポイントが上位の要望者から順に配分対象とすることとします。

なお、過年度に本事業に採択された者のうち、分割交付を受けた者についても、本年度に一括交付方式による交付を希望する場合は、本年度に採択された者と合わせて審査を行い、表中の①、②に係るポイントが上位の要望者から順に配分対象とすることとし、一括交付方式により算定された額から既に交付された額の差額を配分することとします。

(3) (1)により配分を実施し、更に予算に残余がある場合は、予算の残余額の範囲において、要望者ごとの定着促進支援の交付方式の希望状況を踏まえつつ、一括交付方式（取組を開始した年産に限り交付される場合）により算定された額と、(1)における配分額との差額（以下「追加配分額」といいます。）を追加で配分することとし、ポイントが上位の要望者から順に配分対象とすることとします。

なお、過年度に本事業に採択された者のうち、取組開始年度に一括交付方式による交付を希望したものの、分割交付を受けた者についても、本年度に一括交付方式による交付を希望する場合は、本年度に採択された者と合わせて審査を行い、表中の①、②に係るポイントが上位の要望者から順に配分対象とすることとし、一括交付方式により算定された額から既に交付された額の差額を配分することとします。

(様式第14－1号) ※事業を実施する場合は添付必須

産地・実需協働プラン  
(畑作物産地形成促進事業)

(略)

1・2 (略)

3 取組の内容等

○低コスト生産等の取組

(略)	当年産取組			交付			配点基準の項目・ポイント ※2		
	(略)	(削る。)	(略)	申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)	(略)	(削る。)	(略)

※1・2 (略)

前年産若しくは当年産における畠地化の有無	
----------------------	--

(略)

4 (略)

(様式第14－1号) ※事業を実施する場合は添付必須

産地・実需協働プラン  
(畑作物産地形成促進事業)

(略)

1・2 (略)

3 取組の内容等

○低コスト生産等の取組

(略)	当年産取組			交付		配点基準の項目・ポイント ※2		
	(略)	<u>①のうち、畑地化加算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	申請額 (千円)	<u>うち、通常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置分 (千円)</u>	(略)	<u>6</u>

※1・2 (略)

前年産若しくは当年産における畑地化又は畑地化加算面積の有無

(略)

4 (略)

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【麦】(新市場開拓向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	(削る。)	(削る。)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【麦】(加工向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	(削る。)	(削る。)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【麦】(新市場開拓向け)

(略)	<u>畠地化加算面積</u> <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	<u>うち、通常単価</u> <u>分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置</u> <u>分 (千円)</u>	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【麦】(加工向け)

(略)	<u>畠地化加算面積</u> <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	<u>うち、通常単価</u> <u>分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置</u> <u>分 (千円)</u>	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	(削る。)	(削る。)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【大豆】(加工向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	(削る。)	(削る。)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	<u>畑地化加算面積</u> <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	<u>うち、通常単価</u> <u>分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置</u> <u>分 (千円)</u>	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【大豆】(加工向け)

(略)	<u>畑地化加算面積</u> <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	<u>うち、通常単価</u> <u>分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置</u> <u>分 (千円)</u>	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	(削る。)	(削る。)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	(削る。)	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	(削る。)	(削る。)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	<u>畠地化加算面積</u> <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	<u>うち、通常単価</u> <u>分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置</u> <u>分 (千円)</u>	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	<u>畠地化加算面積</u> <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	<u>うち、通常単価</u> <u>分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置</u> <u>分 (千円)</u>	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【子実用とうもろこし】

(略)	(削る。)	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	(削る。)	(削る。)	

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表  
【子実用とうもろこし】

(略)	<u>畠地化加算面積</u> <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付申請額			(略)
			(千円)	<u>うち、通常単価</u> <u>分 (千円)</u>	<u>うち、加算措置</u> <u>分 (千円)</u>	

都道府県取組計画書  
(畑作物産地形成促進事業)

(略)

1 (略)

2 都道府県全体の取組の内容目標等

(1) 低コスト生産等の取組

(略)	当年産取組			交付申請額		
	(略)	(削る。)	(略)	(千円)	(削る。)	(削る。)

※ (略)

(略)

3-1・2 (略)

都道府県取組計画書  
(畑作物产地形成促進事業)

(略)

1 (略)

2 都道府県全体の取組の内容目標等

(1) 低コスト生産等の取組

(略)	当年産取組			交付申請額 (千円)	交付申請額	
	(略)	①のうち、畑 地化加算面積 <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)		うち、通常単 価分 (千円)	うち、加算措 置分 (千円)
※ (略)						

(略)

3－1・2 (略)

別紙

○○県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【麦】(新市場開拓向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
			申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)		(略)	(削る。)	(略)	

別紙

○○県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【麦】(加工向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
			申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)		(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【麦】(新市場開拓向け)

(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付 申請額 (千円)			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
				<u>うち、通 常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加 算措置分 (千円)</u>		(略)	<u>6</u>	(略)	

別紙

〇〇県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【麦】(加工向け)

(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付 申請額 (千円)			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
				<u>うち、通 常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加 算措置分 (千円)</u>		(略)	<u>6</u>	(略)	

別紙

○○県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
			申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)		(略)	(削る。)	(略)	

別紙

○○県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【大豆】(加工向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
			申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)		(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付 申請額 (千円)			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
				<u>うち、通 常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加 算措置分 (千円)</u>		(略)	<u>6</u>	(略)	

別紙

〇〇県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【大豆】(加工向け)

(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付 申請額 (千円)			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
				<u>うち、通 常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加 算措置分 (千円)</u>		(略)	<u>6</u>	(略)	

別紙

〇〇県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	(削る。)	(略)	交付			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
			申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)		(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	(削る。)	(略)	交付			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
			申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)		(略)	(削る。)	(略)	

別紙

○○県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付 申請額 (千円)			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
				<u>うち、通 常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加 算措置分 (千円)</u>		(略)	<u>6</u>	(略)	

別紙

○○県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付 申請額 (千円)			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
				<u>うち、通 常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加 算措置分 (千円)</u>		(略)	<u>6</u>	(略)	

別紙

○○県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【子実用とうもろこし】

(略)	(削る。)	(略)	交付			(略)	配点基準の項目・ポイント			(略)
			申請額 (千円)	(削る。)	(削る。)		(略)	(削る。)	(略)	

〇〇県農業再生協議会 品目別取組計画表  
【子実用とうもろこし】

(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	交付 申請額 (千円)	配点基準の項目・ポイント		(略)
				<u>うち、通 常単価分 (千円)</u>	<u>うち、加 算措置分 (千円)</u>	

(様式第14-4号：参考様式)

畑作物産地形成促進事業 取組計画書

(略)

1. (略)
2. 取組品目・面積 必須  
(略)

(略)	当年産事業取組 ※		
	(略)	(削る。)	(略)

※・(略)  
(削る。)

- (略)
- (略)
- 3. ~ 5. (略)

(様式第14-4号：参考様式)

畑作物产地形成促進事業 取組計画書

(略)

1. (略)
2. 取組品目・面積 必須  
(略)

(略)	当年産事業取組 ※		
	(略)	うち、畑地化加算面積 (m <sup>2</sup> )	(略)

※・(略)

- ・「畑地化加算面積」には、翌年度に水田活用の直接支払交付金の畑地化促進助成、又は畑地化促進事業の活用を予定している面積があり、加算措置を希望する場合に記載してください。
- なお、畑地化面積は、加算措置 (0.5万円/10a) の対象となるため、計上する場合は翌年度の畑地化が必須となります。

- (略)
- (略)
- 3. ~ 5. (略)

(様式第14-5号：参考様式)

畑作物产地形成促進事業 取組計画実施報告書

(略)

1. (略)
2. 取組品目・面積  
(略)

(略)	計画			実績		
	(略)	当年産事業取組		(略)	当年産事業取組	
		(略)	(削る。)		(略)	(削る。)

※・(略)  
(削る。)

- (略)
- (略)
- 3. (略)

(様式第14-5号：参考様式)

畑作物産地形成促進事業 取組計画実施報告書

(略)

1. (略)
2. 取組品目・面積  
(略)

(略)	計画			実績		
	(略)	当年産事業取組		(略)	当年産事業取組	
		(略)	うち、畑地化加算面積 <u>(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	うち、畑地化加算面積 <u>(m<sup>2</sup>)</u>

※・(略)

- ・「畑地化加算面積」には、翌年度に水田活用の直接支払交付金の畑地化促進助成、又は畑地化促進事業の活用を予定している面積があり、加算措置を希望する場合に記載してください。
- なお、畑地化加算面積は、加算措置（0.5万円/10a）の対象となるため、計上する場合は翌年度の畑地化が必須となります。
- ・(略)
- ・(略)
- 3. (略)

様式14—6号別添

○○地域実施状況報告書(畑作物産地形成促進事業)

(略)

1 低コスト生産等の取組実績

(略)	計画			実績		
	(略)	当年産取組		(略)	当年産取組	
		(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)

※ (略)

(略)

2 事業における実施状況

(略)	配点基準の項目				
	(略)	(削る。)	<u>4</u>	<u>5</u>	(略)
		(削る。)	(略)	(略)	

様式14—6号別添

○○地域実施状況報告書(畑作物産地形成促進事業)

(略)

1 低コスト生産等の取組実績

(略)	計画			実績		
	(略)	当年産取組		(略)	当年産取組	
		(略)	<u>うち、畑地 化加算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>うち、畑地 化加算面積 (m<sup>2</sup>)</u>

※ (略)

(略)

2 事業における実施状況

(略)	配点基準の項目						
	(略)	<u>4</u>			<u>5</u>	<u>6</u>	(略)
		<u>計画 (ha)</u>	<u>実績 (ha)</u>	<u>計画達成 の有無</u>	<u>計画面積 に対する 未達面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【麦】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【麦】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【麦】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【麦】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【大豆】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【大豆】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	(略)	畠地化加算面 積(m <sup>2</sup> )	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	<u>畠地化加算面積(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加算面積(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	

別紙

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	<u>畠地化加算面積(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加算面積(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【子実用とうもろこし】

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)	

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表  
【子実用とうもろこし】

(略)	計画			実績			(略)
	(略)	畠地化加算面 <u>積(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	畠地化加算面 <u>積(m<sup>2</sup>)</u>	(略)	

都道府県事業実施状況報告書(畑作物産地形成促進事業)

(略)

○ 低コスト生産等の取組実績

(略)	計画			実績		
	(略)	当年産取組		(略)	当年産取組	
		(略)	(削る。)		(略)	(削る。)

※ (略)

(略)

様式14—7号別添

都道府県事業実施状況報告書(畑作物産地形成促進事業)

(略)

○ 低コスト生産等の取組実績

(略)	計画			実績		
	(略)	当年産取組		(略)	当年産取組	
		(略)	<u>うち、畑地 化加算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>うち、畑地 化加算面積 (m<sup>2</sup>)</u>

※ (略)

(略)

○○農業再生協議会 品目別取組状況表

【麦】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)		(略)	(削る。)	(略)	

○○農業再生協議会 品目別取組状況表

【麦】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)		(略)	(削る。)	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【麦】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)		(略)	<u>6</u>	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【麦】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)		(略)	<u>6</u>	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表

【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)		(略)	(削る。)	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表

【大豆】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)		(略)	(削る。)	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【大豆】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)		(略)	<u>6</u>	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【大豆】(加工向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)		(略)	<u>6</u>	(略)	

○○農業再生協議会 品目別取組状況表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)		(略)	(削る。)	(略)	

○○農業再生協議会 品目別取組状況表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)		(略)	(削る。)	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【高収益作物】(新市場開拓向け)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)		(略)	<u>6</u>	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【高収益作物】(加工・業務用)

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畠地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)		(略)	<u>6</u>	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【子実用とうもろこし】

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	(削る。)	(略)	(略)	(削る。)	(略)		(略)	(削る。)	(略)	

〇〇農業再生協議会 品目別取組状況表  
【子実用とうもろこし】

(略)	計画			実績			(略)	配点基準の項目			(略)
	(略)	<u>畑地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	<u>畑地化加 算面積 (m<sup>2</sup>)</u>	(略)	(略)	(略)	<u>6</u>	(略)	

(様式第15号)

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る要望調査表

（単位：円）

(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	<u>R 8年</u>		<u>R 8年</u> 開始面積 ※6	<u>R 8年</u> 開始面積 ※6	
	(略)	高収益作物( <u>7万円</u> /10a 対象面積) (a) ※4	その他作物( <u>7万円</u> /10a)対象面積(a)※4	(略)	

※1・2 (略)

※3 色塗り箇所については計算式が入っていますので、面積の記入は不要です。色塗りの無い記載欄（各品目の面積）に活用予定面積（m<sup>2</sup>単位）を記入してください。ただし、畑地化支援における「高収益作物（7万円/10a）」及び「その他作物（7万円/10a）」の記載欄は、それぞれ1a未満切り捨てで活用予定面積を記入してください。

※4 畑地化支援における「高収益作物（7万円/10a）」及び「その他作物（7万円/10a）」の活用予定面積は、活用予定ほ場の田本地面積を記入してください。

※5 (略)

※6 「高収益作物定着促進支援」及び「畑作物定着促進支援」のうち、「R 8年開始面積」には、R 8年から5年間取り組む面積（基幹作）を記入してください（R 8年産（R 8年の作付面積）ではありません）。

※7～※11 (略)

(様式第15号)

畠地化促進事業（畠地化支援・定着促進支援）に係る要望調査表

（単位：円）

(略)	(略)			(略)
	<u>R 7年</u>		<u>R 7年</u> 開始面積 ※6	
	(略)	高収益作物 ( <u>10.5万円</u> /10a) 対象面積) (a) ※4	その他作物 ( <u>10.5万円</u> /10a) 対象面積(a) ※4	(略)

※1・2 (略)

※3 色塗り箇所については計算式が入っていますので、面積の記入は不要です。色塗りの無い記載欄（各品目の面積）に活用予定面積（m<sup>2</sup>単位）を記入してください。ただし、畠地化支援における「高収益作物（10.5万円/10a）」及び「その他作物（10.5万円/10a）」の記載欄は、それぞれ1a未満切り捨てで活用予定面積を記入してください。

※4 畠地化支援における「高収益作物（10.5万円/10a）」及び「その他作物（10.5万円/10a）」の活用予定面積は、活用予定ほ場の田本地面積を記入してください。

※5 (略)

※6 「高収益作物定着促進支援」及び「畠作物定着促進支援」のうち、「R 7年開始面積」には、R 7年から5年間取り組む面積（基幹作）を記入してください（R 7年産（R 7年の作付面積）ではありません）。

誤って「R 7年産の面積を記入した場合、「R 7年産の面積には、R 7年から取組を開始した面積と、R 6年以前から取組を開始して作付した面積が含まれてしまいます。そのため「R 7年産ではなく、前者の「R 7年開始面積」のみを記入するようご留意ください。

※7～※11 (略)

(様式第16号別紙)

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

（単位：円）

(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	<u>R 8年</u>		<u>R 8年</u> 開始面積 ※6	<u>R 8年</u> 開始面積 ※6	
(略)	高収益作物( <u>7万円</u> /10a 対象面積) (a) ※4	その他作物( <u>7万円</u> /10a)対象面積(a)※4	(略)	(略)	

※1・2 (略)

※3 色塗り箇所については計算式が入っていますので、面積の記入は不要です。色塗りの無い記載欄（各品目の面積）に活用予定面積（m<sup>2</sup>単位）を記入してください。ただし、畑地化支援における「高収益作物（7万円/10a）」及び「その他作物（7万円/10a）」の記載欄は、それぞれ1a未満切り捨てで活用予定面積を記入してください。

※4 畑地化支援における「高収益作物（7万円/10a）」及び「その他作物（7万円/10a）」の活用予定面積は、活用予定ほ場の田本地面積を記入してください。

※5 (略)

※6 「高収益作物定着促進支援」及び「畑作物定着促進支援」のうち、「R 8年開始面積」には、R 8年から5年間取り組む面積（基幹作）を記入してください（R 8年産（R 8年の作付面積）ではありません）。

※7～※11 (略)

(様式第16号別紙)

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

（単位：円）

(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	<u>R 7年</u>				
(略)	高収益作物 ( <u>10.5万円</u> /10a) 対象面積) (a) ※4	その他作物 ( <u>10.5万円</u> /10a) 対象面積(a)※4	(略)	(略)	(略)

※1・2 (略)

※3 色塗り箇所については計算式が入っていますので、面積の記入は不要です。色塗りの無い記載欄（各品目の面積）に活用予定面積（m<sup>2</sup>単位）を記入してください。ただし、畑地化支援における「高収益作物（10.5万円/10a）」及び「その他作物（10.5万円/10a）」の記載欄は、それぞれ1a未満切り捨てで活用予定面積を記入してください。

※4 畑地化支援における「高収益作物（10.5万円/10a）」及び「その他作物（10.5万円/10a）」の活用予定面積は、活用予定ほ場の田本地面積を記入してください。

※5 (略)

※6 「高収益作物定着促進支援」及び「畑作物定着促進支援」のうち、「R 7年開始面積」には、R 7年から5年間取り組む面積（基幹作）を記入してください（R 7年産（R 7年の作付面積）ではありません）。

誤って「R 7年産の面積を記入した場合、「R 7年産の面積には、R 7年から取組を開始した面積と、R 6年以前から取組を開始して作付した面積が含まれてしまいます。そのため「R 7年産ではなく、前者の「R 7年開始面積」のみを記入するようご留意ください。

※7～※11 (略)

## 附 則

- 1 この通知は、令和8年1月13日から施行します。
- 2 この通知による改正前の要綱に基づいて実施している事業については、なお従前の例によるものとします。